

2020年11月24日

東京海上日動火災保険株式会社

当社拠点における新型コロナウイルス感染者の発生について

当社は11月22日、東京海上日動ビル(東京都千代田区丸の内)に勤務する社員1名(最終出社は11月18日)、京都東京海上日動ビル(京都府京都市下京区)に勤務する社員1名(最終出社は11月19日)、および多摩東京海上日動ビル(東京都多摩市鶴牧)に勤務するグループ会社社員1名(最終出社は11月19日)が、新型コロナウイルスに感染していることを確認いたしました。

社内外への感染拡大を抑止するため、所管保健所と連携し、本日時点で以下の対応を進めております。

- ・ 当該社員が勤務していた執務スペース・共用部分の消毒作業
- ・ 当該社員の行動履歴および濃厚接触者の調査
- ・ 濃厚接触の可能性のある社員に対する自宅待機の指示、健康状態の継続的な把握

なお、当該社員が勤務していた執務フロアは、所管保健所の了解のもと業務を継続してまいります。

当社は、社員の健康管理・健康観察の徹底、在宅勤務・時差出勤・リモート会議の推進、不要不急の出張の制限など、感染拡大の抑止に向けた各種対策を講じておりますが、今後も必要な対応を適切に実施してまいります。関係の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上